

家計調査報告（全国：二人以上の世帯）

—総務省統計局 2023年（令和5年）平均結果から—

府企画統計課生活統計係

家計調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的として、総務省統計局が毎月実施しています。

この調査は、全国の世帯のうち学生の単身世帯などを除く約5270万世帯（2020年国勢調査）の中から、168市町村約9000世帯（京都府内3市156世帯）を無作為に抽出し、二人以上の世帯は6か月間、単身世帯は3か月間継続して家計簿を記入する方法で行っています。

調査世帯のうち、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、その他の世帯（個人営業世帯など）は毎日の支出を記入します。

家計収支についての2023年平均結果は概ね次のとおりです。なお、結果は全て全国数値で、詳細は総務省ホームページで見ることができます。（アドレス <https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>）

1 全国：二人以上の世帯の家計消費

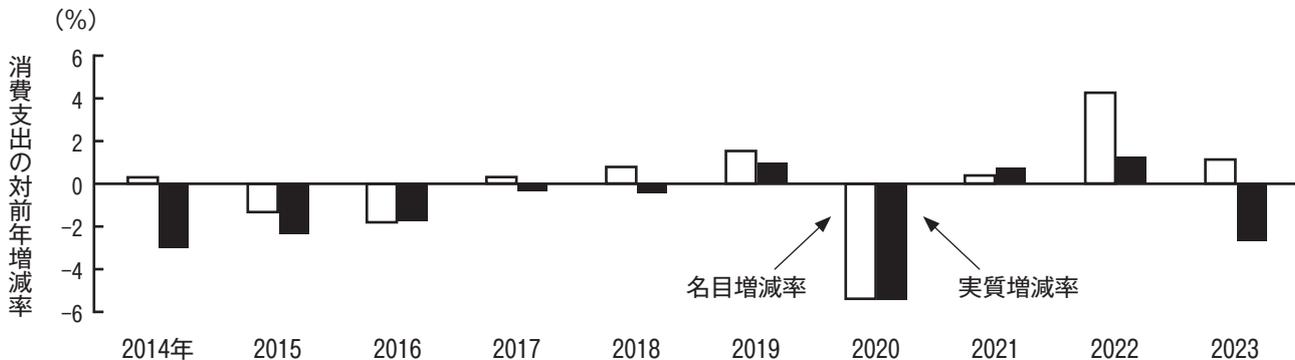
—消費支出は実質 2.6%の減少となり、3年ぶりの実質減少—

2023年の二人以上の世帯（平均世帯人員2.90人、世帯主の平均年齢60.2歳）の消費支出は、1世帯当たり1か月平均29万3997円で前年に比べ名目1.1%の増加となった一方、物価変動（3.8%）の影響を除いた実質では2.6%の減少となりました。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、2014年は、消費税率引上げ（4月）に伴う駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順の影響などで実質減少（△2.9%）となり、2018年まで5年連続の実質減少となりました。2019年は、ゴールデンウィークの10連休や、消費税率引上げ（10月）に伴う駆け込み需要などにより、実質増加（0.9%）となりました。2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより2年ぶりの実質減少（△

5.3%）となるとともに、比較可能な2001年以降で最大の減少幅となりました。2021年、2022年と新型コロナウイルス感染症の影響は続きましたが、2021年は感染状況が落ち着いた時期の外出増加などで実質増加（0.7%）、2022年は総じて外出した人が増加したことなどにより、2年連続の実質増加（1.2%）となりました。2023年は、物価高騰、新型コロナウイルス感染症の5類移行、気温の上昇などが影響し、「外食」や「教養娯楽サービス」などが増加となった一方、「食料」などの幅広い分野で減少となり、新型コロナウイルス感染症の影響があった2020年以来3年ぶりの実質減少（△2.6%）となりました。（図1）

図1 消費支出の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯）



注 1 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。
 2 増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

月別にみると、1月は、外出した人が増えたことにより「教養娯楽サービス」、「外食」などが増加した一方、携帯電話の低廉な料金プランへ移行した人が増え、「通信」が減少したほか、内食需要の縮小により「魚介類」などが減少し、実質0.3%の減少とおおむね横ばいになりました。2月も引き続き、「外食」、「教養娯楽サービス」などが増加し、実質1.6%の増加となりました。なお、2月は、前年が「まん延防止等重点措置」により低水準だった反動もありました。3月は、「通信」などが減少したほか、内食需要の縮小が続いたことにより「魚介類」などが減少し、実質1.9%の減少となりました。

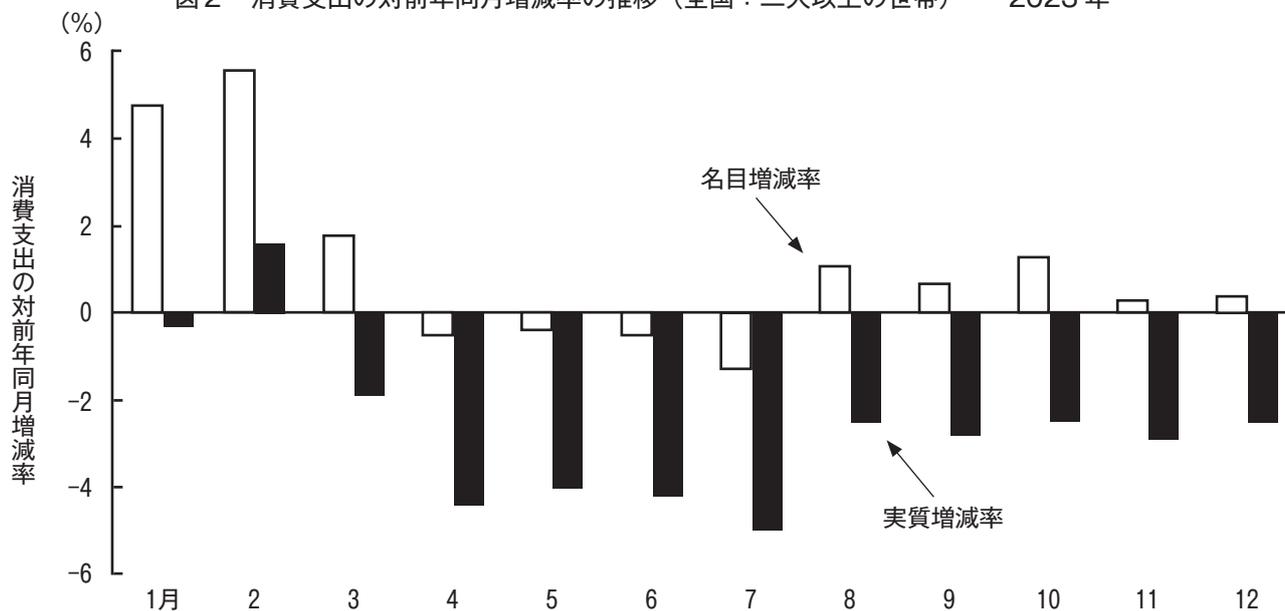
4月及び5月の消費支出は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を控えたゴールデンウィークや全国旅行支援などで外出した人が増えたことにより、「教養娯楽サービス」、「外食」などが増加した一方、「通信」などが減少し、それぞれ実質4.4%、実質4.0%の減少となりました。6月は、巣ごもり需要の反動により「家庭用耐久財」が減少したほか、「通信」などが減少し、実質4.2%の減少となりました。

7月の消費支出は、外出した人が増えたことや物価上昇などで、これまでと同様、内食需要の縮

小が続き、「魚介類」などが減少したほか、猛暑などでマスクの需要が縮小したことにより「保健医療用品・器具」が減少したことなどで、実質5.0%の減少となりました。8月は、「通信」の減少が続いたことなどから、実質2.5%の減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後初の夏休みで旅行需要が回復したことなどにより、「外食」、「交通」などが増加したことで、7月から減少幅は縮小しました。9月は、内食需要の縮小に加え、生育不良による価格高騰の影響などで、「野菜・海藻」が減少したほか、気温が高く、秋物衣料が低調だったことにより「洋服」などが減少し、実質2.8%の減少となりました。

10月の消費支出は、気温が高かったことにより、巣ごもり需要の反動に加え暖房需要が伸びず、「家庭用耐久財」が減少したほか、冬物衣料が低調で「洋服」などが減少し、実質2.5%の減少となりました。11月及び12月は、携帯電話の低廉な料金プランへ移行した人の増加が継続したことに加え、年賀はがきの需要が縮小したことで「通信」が減少したほか、内食需要の縮小や生育不良による価格高騰の影響が続いたことなどで「野菜・海藻」などが減少し、それぞれ実質2.9%、実質2.5%の減少となりました。（図2）

図2 消費支出の対前年同月増減率の推移（全国：二人以上の世帯）－2023年－



一費目別では、光熱・水道、教養娯楽及び交通・通信の3費目が実質増加

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「その他の消費支出」、「食料」、「住居」、「教育」、「家具・家事用品」、「保健医療」及び「被服及び履物」の7費目が実質減少となりました。

一方、「光熱・水道」、「教養娯楽」及び「交通・通信」の3費目が実質増加となりました。また、10大費目の内訳の状況は、次のとおりです。

「食料」は、実質2.2%の減少となりました。「魚介類」、「調理食品」などが実質減少となった一方、「外食」が実質増加となりました。なお、「エンゲル係数」(消費支出に占める食料費の割合)は、27.8%と、前年から1.2ポイントの上昇となりました。

「住居」は、実質6.9%の減少となりました。「家賃地代」及び「設備修繕・維持」は実質減少となりました。

「光熱・水道」は、実質4.3%の増加となりました。「電気代」及び「ガス代」が実質増加となった一方、「他の光熱」及び「上下水道料」が実質減少となりました。

「家具・家事用品」は、実質7.4%の減少となりました。「家庭用耐久財」、「家事用消耗品」などが実質減少となった一方、「家事サービス」が実質増加となりました。

「被服及び履物」は、実質1.9%の減少となりました。「和服」、「洋服」などが実質減少となっ

た一方、「シャツ・セーター類」及び「履物類」が実質増加となりました。

「保健医療」は、実質2.4%の減少となりました。「保健医療用品・器具」及び「医薬品」が実質減少となった一方、「保健医療サービス」が実質増加となりました。

「交通・通信」は、実質0.6%の増加となりました。「交通」及び「自動車等関係費」が実質増加となった一方、「通信」が実質減少となりました。

「教育」は、実質9.8%の減少となりました。「授業料等」、「補習教育」などが実質減少となりました。

「教養娯楽」は、実質3.4%の増加となりました。「教養娯楽サービス」が実質増加となった一方、「教養娯楽用品」、「書籍・他の印刷物」などが実質減少となりました。

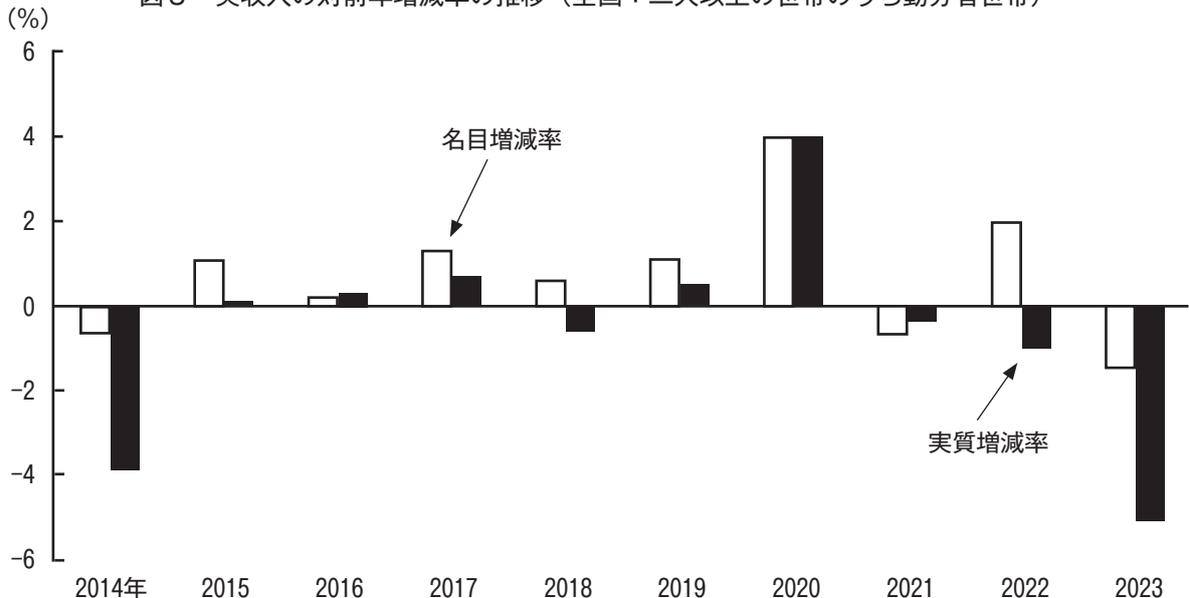
「その他の消費支出」は、実質9.2%の減少となりました。「仕送り金」、「諸雑費」などが実質減少となりました。

2 全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支 —実収入は名目1.5%の減少、実質5.1%の減少—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員3.23人、平均有業人員1.78人、世帯主の平均年齢50.4歳）の実収入は、1世帯当たり1か月平均6万8182円で、前年に比べ名目1.5%の減少、実質5.1%の減少となりました。実収入のう

ち勤め先収入の内訳をみると、世帯主の定期収入、世帯主の臨時収入・賞与及び他の世帯員収入は名目減少、世帯主の配偶者の収入は名目増加となりました。（図3）

図3 実収入の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

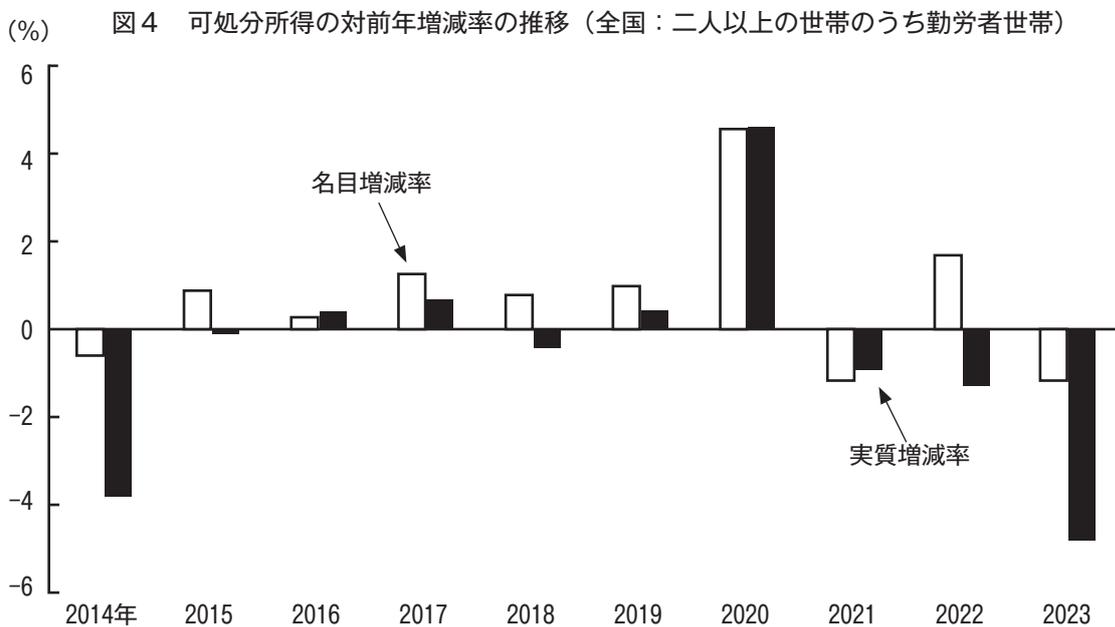


注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

－可処分所得は名目 1.2%の減少、実質 4.8%の減少－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は、49万4668円で、前年に

比べ名目 1.2%の減少、実質 4.8%の減少となりました。（図4）



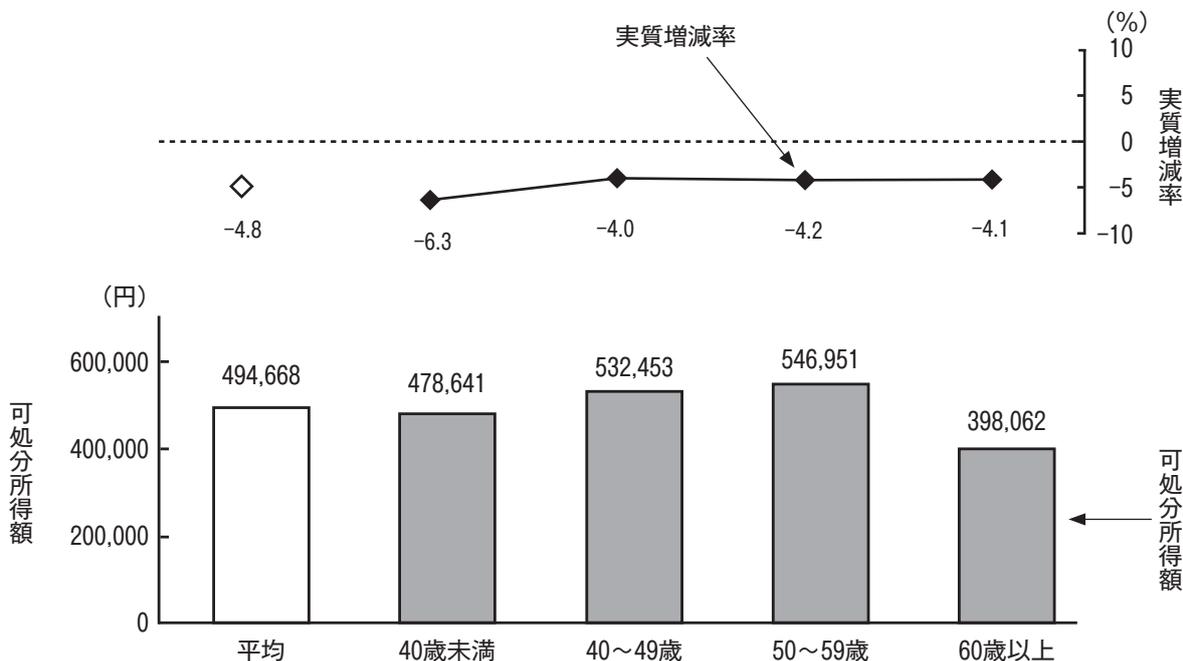
注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

－可処分所得は全ての年齢階級で実質減少－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別にみると、40歳未満の世帯で実質 6.3%の減少、40～49

歳の世帯で実質 4.0%の減少、50～59歳の世帯で実質 4.2%の減少、60歳以上の世帯で実質 4.1%の減少となりました。（図5）

図5 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年実質増減率（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）-2023年-



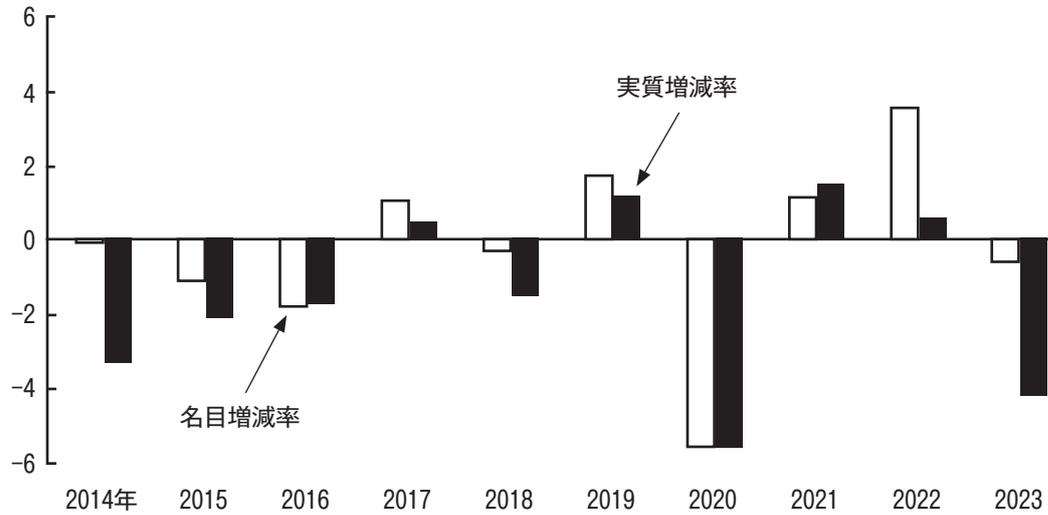
—消費支出は名目 0.6%の減少、実質 4.2%の減少

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は 31 万 8755 円で、前年に比べ名目 0.6%の減少、

実質 4.2%の減少となりました。

(図 6)

(%) 図 6 消費支出の対前年増減率の推移 (全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

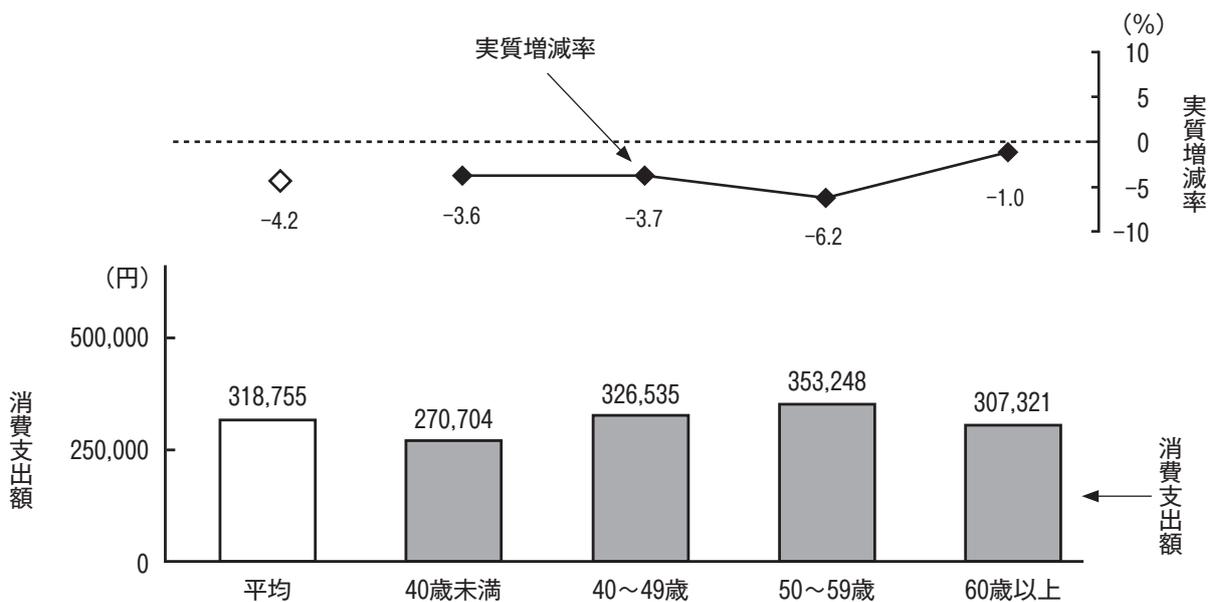
—消費支出は全ての年齢階級で実質減少—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出を前年と比べると、40歳未満の世帯で実質 3.6%の減少、40～49歳の世帯で実質 3.7%の減少、50

～59歳の世帯で実質 6.2%の減少、60歳以上の世帯で実質 1.0%の減少となりました。

(図 7)

図 7 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率 (全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯) -2023年-

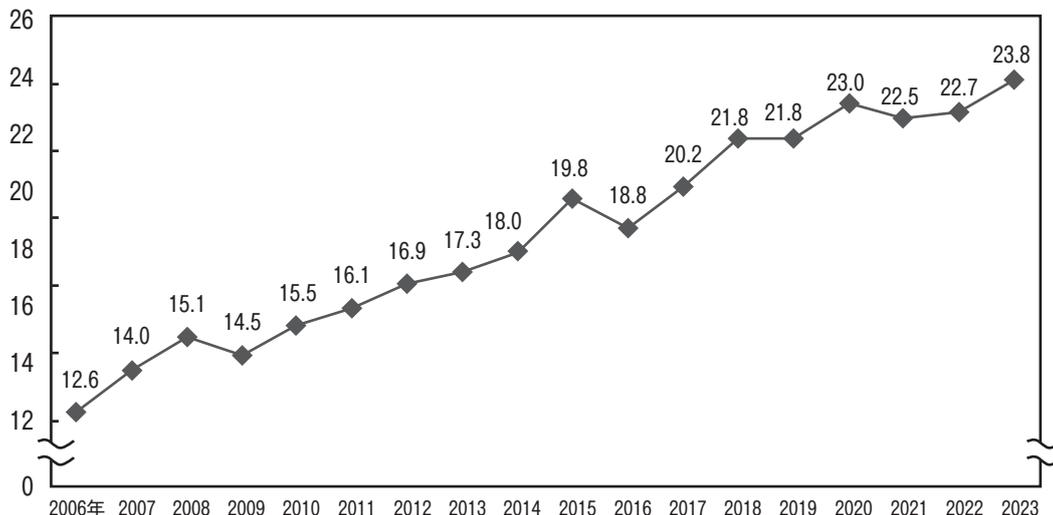


－世帯主が60歳以上の世帯割合の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）－

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）の改正により、2006年4月以降、事業主に(1)定年の引上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定め廃止のうちいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講ずる義務が課されたことなどにより、勤労者世帯に占める世帯主が

60歳以上の世帯割合は上昇傾向にあります。なお、2021年4月に施行された同法の改正により、(1)70歳までの定年の引上げ、(2)定年制の廃止、(3)70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入などのいずれかの措置を講ずる努力義務が課されました。（図8）

(%) 図8 世帯主が60歳以上の世帯割合の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



－世帯区分別構成比の推移（全国：二人以上の世帯）－

二人以上の世帯に占める勤労者世帯、無職世帯及び個人営業などの世帯（無職世帯を除く勤労者以外の世帯）の割合を長期的にみると、人口の高

齢化の影響などにより無職世帯の割合は上昇傾向が続いている一方で、個人営業などの世帯の割合は低下傾向にあります。

<参考> 2023年の家計をめぐる主な動き

種別	項目	説明・影響等
所得・消費関係	電気・都市ガス料金の値引き支援	「電気・ガス価格激変緩和対策事業」で1月以降の使用分から電気・都市ガス料金の値引き支援を開始（1月）
	旅客数の回復	新型コロナウイルス感染症の5類移行後初のお盆の旅客数は、鉄道・航空共に前年超（8月）
	最低賃金の引き上げ	全国加重平均の最低賃金は、43円引き上げられ、1004円に改定。初めて1000円を超え、比較可能な2002年度以降最大の引上げ幅（10月）
	物価高への対応	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定。物価高への対応として、令和6年度税制改正による所得税・個人住民税の定額減税等の実施や燃料油価格、電気・都市ガス料金の激変緩和措置の継続を決定（11月）
	円安傾向の継続	約32年ぶりの円安ドル高となった前年に続き、東京外国為替市場で、円相場が1ドル＝151円台後半に（11月）
	消費者物価指数（サービス）の上昇	消費者物価指数（総務省）のサービスの指数は、中間投入の財の価格と人件費の上昇を背景に、11月の前年同月比が2.3%上昇。消費税率改定の影響を除くと、1993年10月以来約30年ぶりの上昇幅に（11月）
直接税・社会保険料関係	国民年金保険料の引下げ（4月）	
	雇用保険料率の引上げ（4月）	
その他	こども家庭庁が発足（4月）	
	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、いわゆる2類相当から5類感染症に（5月）	
	10月の訪日外国人旅行者数は、2019年同月比0.8%増（推計値）で、新型コロナウイルス感染症拡大後初めて2019年の水準超（10月）	
	1年を通じた日本の平均気温は、統計を開始した1898年以降最高。最も暑い年に	